

令和5年第2回

印西市教育委員会臨時会会議録

令和5年9月4日（月）

令和5年第2回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：令和5年9月4日(月)午後4時30分

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて (印西市立本埜公民館保全改修工事)

日程第 4 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(4名)

	教 育 長	大 木 弘
1 番	教育長職務代理者	寺 田 充 良
2 番	委 員	鈴 木 裕 枝
3 番	委 員	栃 尾 知 子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(4名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭 一
生 涯 学 習 課 長	飯 島 正 義
本 埜 公 民 館 長	内 藤 勝 弘

職務のため出席した職員(2名)

教 育 総 務 課 総 務 係 長	清 水 純 一 郎
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	石 原 祐 之

(16時30分)

(開会の宣告)

教 育 長 | ただいまより令和5年第2回印西市教育委員会臨時会を開会いたします

す。

(出席者の報告)

教 育 長

本臨時会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、生涯学習課長、本埜公民館長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

それでは、ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、寺田教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく願いいたします。

職 務 代 理 者

それでは、これより議事進行を行わせていただきます。

(議案第1号)

職 務 代 理 者

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、ご説明をさせていただきます。

議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和5年9月4日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

1、名称は印西市立本埜公民館保全改修工事でございます。

2、場所は印西市中根1375番地でございます。

3、契約方法は制限付き一般競争入札でございます。

4、契約の金額は7億9,057万4,400円でございます。

5、契約の相手方は、千葉県千葉市中央区登戸一丁目23番4号、日幸建

設株式会社でございます。

審議資料1-1ページをご覧ください。

1、名称、2、場所につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

3、工期は、契約日の翌日から令和7年2月28日まででございます。

4、施設の概要でございます。

(1)敷地面積は2,518.50平方メートルでございます。

(2)建築面積は1,349.83平方メートルでございます。

(3)延べ床面積は3,723.25平方メートルでございます。

(4)構造規模は、鉄骨鉄筋コンクリート造地上4階建てでございます。

5、工事概要でございます。

(1)建築工事といたしまして、屋根、こちらは耐久性を高めるための屋根の塗装などがございます。それから防水、現在の本埜公民館につきましては雨漏り箇所がございますことから、屋上の防水工事を行います。外壁、タイルとコンクリート部の補修などを行います。建具、ドアや窓などの補修を行います。内装、建物内の床、壁、天井の貼り替え、塗り替えなどを行います。エレベーターの改修につきましては、エレベーターの箱、駆動の更新でございます。

(2)電気設備工事といたしまして、照明(LED)設備、感知器、総合盤などの火災報知設備、発電設備等の更新でございます。

(3)機械設備工事といたしまして、衛生器具設備、こちらはトイレの洋式化、洗面所の水洗に手をかざしますと自動で水が出る、自動水洗化を行います。その他、空気調和設備の更新、換気設備、換気扇等の更新などがございます。

審議資料1-2ページをご覧ください。

このたびの工事対象建物である本埜公民館の配置図でございます。

1-3ページをご覧ください。

1階部分でございます。職員事務室のほか、楽器演奏やダンスを行う音楽室、陶芸や絵画等、美術サークルの皆様にご利用いただける美術工芸室、調理台や冷蔵庫を備えました調理実習室となります。なお、調理実習室につきましては1と2がございます。2につきましては、みそ造りができる部屋となっております。煮炊きできる圧力釜や発酵棚を設置いたします。また、図面の一番左側に陶芸窯を設置いたします。こちらは美術工芸室で制作した皿や器を焼く場所となります。

1-4ページをご覧ください。

2階部分でございます。会議や研修等にご利用いただく団体研修室、茶道や華道をされる方々のための文化教養室、視聴覚室等となります。

1-5ページをご覧いただきたいと思っております。

3階部分でございます。卓球やバレーボールなど、軽スポーツで使用いただく多目的ホールとなります。

1-6ページをご覧ください。

4階部分でございます。教育センターの「森のステーションまきば」などがございます。

続きまして、1-7ページをご覧ください。

入札経過についてご説明いたします。

本工事は、制限付き一般競争入札として令和5年8月29日に入札を行いまして、日幸建設株式会社が落札候補者となったものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者 これから質疑を行います。質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 審議資料の1-1ページ、上から3番目、3の工期に関してですが、契約日の翌日からとなっておりますけれども、今後の流れから見て現時点でいつ頃と考えられるのでしょうか。

職務代理者 本埜公民館長。

本埜公民館長 こちらは9月市議会定例会の最終日、9月29日に議決を予定しておりますので、それをもちまして契約となります。

鈴木委員 分かりました。

職務代理者 鈴木委員。

鈴木委員 そうしますと工事の期間が約1年半ぐらいと、ほかの公民館の工事と比べて少し長いような気がするのですが、何か理由があるのでしょうか。

職務代理者 本埜公民館長。

本埜公民館長 先ほどの課長説明にもございましたが、建物が4階建てで、ほかの公民館よりも大きいということもありまして、その分、改修箇所が多くなります。また、改修工事に使用します資材につきまして、一部の流通に支障が生じておりまして、発注から納入にかかる時間も要しております。そのため工事に必要な期間といたしましては、1年半としております。

以上です。

鈴木委員 分かりました。

職務代理者 よろしいですか。

鈴木委員 はい。

職務代理者 ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員 工期が約1年半ということですが、工事期間中はテニスコートや野球場などの使用はどのようになっておりますでしょうか。また、公民館の4階にあります森のステーションまきば、こちらの活動はどうなっていくのでしょうか。

職務代理者 本埜公民館長。

本埜公民館長 お答えいたします。

テニスコートは2面ございますが、公民館の建物と隣接しております関係上、利用者の安全を優先すべきと考えまして、10月から利用のほうを不可とさせていただきたいと考えております。

それから、野球場と球技場につきましては、電気や上下水道工事の際には工事の影響が出ますので、その期間だけは施設のほうを閉鎖いたしますが、施工業者のほうと調整をし、短期間で工事を済ませられるように図っていきたいと考えます。

また、森のステーションまきばにつきましては、小林公民館の工事が終わりますので、10月からはそちらのほうに移転して活動を続けていただく予定でございます。

以上です。

職務代理者
各委員
職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(その他)
職務代理者

日程第4 その他について何かございますか。

ありませんか。

これで日程第4 その他について終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了します。進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。

臨時会ということで、委員の皆さんには本当に今日はありがとうございました。

(閉議の宣告)
教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)
教育長

以上をもちまして、令和5年第2回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(16時45分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月4日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝